

困りごとと一緒に考える窓口です ～自立支援員にご相談ください～

★ こんなお悩みありませんか？

○生活について

- ・どこに何から相談したら良いのかわからない。
- ・きょうだいのことを相談したい。 など



今年度より
窓口を開設します。
ぜひ声を聴かせて
ください。

○就園、就学について

- ・病気があっても入園、進学できるの？
- ・学校での過ごし方や入院中の学習が気になる。 など

○使えるサービスについて

- ・どんなサービスが利用できるの？
- ・手帳や年金の申請はどうすればいい？ など

○病気について

- ・同じ病気の人とつながりたい。
- ・交流会や研修会に参加したい。 など

○卒業後、就労について

- ・学校を卒業したらどんな生活になるの？
- ・就労先はどうしよう？ など

★ 支援のイメージ図



★ 自立支援員って何をする人？

皆さまからの相談をもとに、
小児慢性特定疾病のあるお子さんやご家族が
地域で安心して生活できるよう、
医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関と
連携しながら、
必要な支援につなぐ専門の相談員です。

<関係機関連携のイメージ図>



【相談窓口】郡山市こども家庭課 母子保健係（ニコニコこども館 3階）

電話 024-924-3691 FAX 024-933-6665

担当：橋本（保健師・医療的ケア児等コーディネーター）

202606作成